



愛娘の初運動会 に参加しました♪

石川明人の感動体験

9月は初体験をしました。それはわが子(娘)の運動会です。もちろん、私はビデオカメラ、妻は望遠レンズをつけたカメラを準備。娘は家ではかけっこの練習をしたり張り切っていました。保育園に着くとたくさんの子供と親が敷地いっぱい、まるでお祭りのようでした。子供たちはみんなかわいく、わが子のクラスは二歳児ばかりなのでヨチヨチ歩きばかりです。競技はかけっこ、踊り、それと親子競技がありました。期待しておりましたかけっこは、本番ではスタートになってもなぜか走らず先生と一緒に歩いてゴール。しかし、踊りでははりきって踊るわが子を見ることができました。親子競技はちょっとした障害物競争のようなもので私と一緒に出場。なんかか立派にゴールすることができました。保育園の運動会は子供たちが小さいため午前中で終了です。午前中だけの競技でしたが夫婦ともに疲れませんでした。久々に孫に会えて喜んでたことと、前回にくらべても成長している姿をおどろいていました。その日はおいしい夕食を食べ泊しました。とても充実した一日でした。私たち夫婦から見ても昨日できなかったことが次の日にはできていたり元気に成長していることを実感しています。このまま健康に元気に育ってもらって次のかけっこは一等賞を目指してほしいです。

心から感謝いたします♪

今号で「いなほ」の発行を始めて十年がたちました。始めた当初は不安でいっぱいでしたが、発行し始め、皆さまからの「情報が役に立った」「毎号見ているよ」「いつも大変ね」などあったかなお言葉のお陰で継続することができました。

これからは益々皆さまのお役に立てる、身近で楽しい「いなほ」で有りたいと思います。レイアウトや内容の変更を徐々にしていこうと思えます。まだまだ色々な場面でご心配やご迷惑をおかけしていることは自覚しております。しかし社員一丸となって改善していく所存です。これからも何卒よろしくお願い致します。本当にありがとうございます！

《加来》



平成26年10月10日

Vol. 120

発行所 加来不動産株式会社
 発行者 加来 寛 ・ スタッフ一同
 小倉南区守恒本町一十二二十三一〇一
 (093)九六二一五八一
<http://www.kaku-f.co.jp/>

先月グッときた本の紹介



加来の

『分かりやすく伝える技術』



池上 彰[著]
 出版講談社現代新書

さすが池上さん！って本です。どういう伝え方が相手が安心して聴けるか、どういう伝え方が相手を不安にさせその結果、伝えたいに伝わらないということになるのかを本当に分かりやすく説明してくれる本です。まず相手に「地図を渡す」という表現は池上さんならでは。表現が身近で、なるほどなるほど、ぜひ実践してみよう！と思う本。また、「分かりやすく伝える」ことは努力次第でどうにでもなると思われました。おススメです！

【井料隆彦の感動体験】

久しぶりにプロ野球観戦に行きました。福岡ドームで行われた、ソフトバンク対ロッテの試合です。急に思い立っての観戦だったので、チケットがあるかどうか心配でしたが、無事ホークス側内野席に座ることができました。試合は惜しくも0-1での敗戦でした。この後もホークスは連敗がつづき優勝できるか心配しましたが見事優勝できてよかったです！

【園田 博美の感動体験】

倉敷の『児島』に行きました。ここは、国産初のジーンズの発祥地との事で『ジーンズストリート』をはじめ歴史や製造の工程を知ることができ資料館のようなものもありました。ジーンズ作りを体験できる施設もあり興味津々な色や形のパンツを選び専用の機械で作業をしました。文字通り『世界に一本だけのジーンズ』が完成しました。これからもドンドン新しい事にチャレンジしていきます♪

【柴田知彦の感動体験】

新しい植木鉢と花台を買った。護国神社の蚤の市へ行ってきた。しかし意気揚々と行った会場にはイメージに合うものがありませんでした。そこで店員さんに声を掛けると、「この木箱なんていかがですか？」という回答が。確かにイメージに合う『もの』がありました。『花台』という括りだと見えなかった物も、『物を置く台』なら見えなかったものが見えてくるから不思議です。植木鉢も買うことが出来、満足な一日になりました！

【西村 創の感動体験】

十月に娘の運動会があるので、一ヶ月前から運動会前の週まで、毎週日曜日と祝日の早朝に運動会へ向けたジョギングがあります。娘と一緒に早起きして一緒に参加しています。自発的に参加している事や、一生懸命に取り組んでいる姿から成長を感じると共に、当日の運動会も楽しみです。ただ、娘が何に参加するのは当日まで秘密だそうです(笑)。

不動産なんでも相談

Q、相続・遺産分割はどのように分ければよいのかアドバイスをください？」

来年から相続の控除額が減ることを懸念して相続の勉強を始めたのですが、色いろな用語や仕組みが分かりづらく混乱してきました。結局のところ遺産をどう分ければよいのかアドバイスを頂けませんか？

A、遺産の分け方は、大きく分けると三つです。

「遺産分割協議書」「遺言書」「法定相続分」

による分け方に大別されます。

↓ この三つの分け方はあくまでも方法であって、遺産をトラブルなく分ける手段ではありません。やはりきちんと事前に準備をしておかないとトラブルになる可能性があります。

セミナーのなかでもお話しさせて頂きました。皆様がよく口にされるのは「相続はよく分からない。しかし漠然とした不安がある」「どこから手を付けて良いか分からない」という言葉です。

ですがどうか複雑に考えないでください。まずできることから始めてください。またこの話は来月お伝えさせて頂きますが、何はともあれまずは何事も「現状把握」が必要です。これさえできればあとは餅は餅屋に相談することをおススメいたします。

《編集 加来》

相続・遺産の分け方

じつは先日、このご質問いただいた内容で、相続セミナーにてお話させていただきました。

その際のタイトルは『実はシンプル 相続・遺産の分け方』です。その内容を要約してお伝えしたいと思います。

どうやって遺産を分けたらよいのか？色んな選択があるように感じられると思います。が、実は以外にもシンプルです。細かな分け方をのぞくと遺産の分け方は三つです。

一つ目は「遺産分割協議書」による分け方。これは、相続人全員で話し合い、全員が納得した内容を合意書にまとめたものを言います。

二つ目は「遺言書」による分け方。これは、被相続人（亡くなった方）が生前に自分の想いを遺産の分け方などを書面にしたものです。

三つ目は「法定相続分」による分け方です。これは、法律（民法）で決められた相続人ごとの遺産の割合で分けることを言います。



実は色いろと選択肢があるように思われがちですが、大きく分けると、結果的にはこの三つのどれかに当てはまるということなんです（詳細に言えば増えますが）。

ですが、ここで早合点しないでください。☞

【加来不動産でこんなことやりました！】



「わっしょい！わっしょい！わっしょい！」という力強く大きな声でお神輿が高くあがりました。10月5日（日）、蒲生神社の5年に一度の秋祭りです。この日、加来家および当社スタッフ総出で参加させて頂きました。

子ども世代、親世代、祖父世代と四代勢揃いの大変にぎやかで活気のある秋祭りとなりました。特に子どもたちは赤い半被に身を包み、お守りの鈴がどこそで鳴るその場はとてもよい雰囲気です。そして最後はやはり吞みました。これがないと終われませんね（笑）。

しかし次の日はひどい筋肉痛。。。鍛錬せねば。

